

令和3年4月1日より 子育て世代包括支援センター事業を 拡充します

多胎妊婦への 妊婦健診の補助回数拡充

妊娠中の健康診査の頻度が多くなりやすい
多胎妊婦の人の助成を従来の14回から
最大19回までに増やしました。



産婦 健康診査費 の補助の開始

出産後のお母さんの心身の体調を
確認するための産婦健康診査について
補助をします。

産後ケア事業 の開始

産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで、
「家族などから十分な支援が得られない」・
「心身に強い不安がある」人などを対象に、
出産（退院）直後から助産師による
サポートが得られます。



拡充事業については、母子健康手帳交付時に妊婦のみなさんへ説明します

保健センターでは妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートするため、
令和元年度から、「子育て世代包括支援センター事業」に取り組んでいます。

ご相談は電話・メール・面談・家庭訪問などお気軽にご相談ください

問合せ／町保健センター（平日8:30～17:00※祝日、年末年始を除く。）

〒503-2121 垂井町990番地

TEL 22-1021 FAX 22-6648

✉ hoken@town.tarui.lg.jp